

長崎大学経済学部私費外国人留学生(研究生)の出願要項

1. 出願資格

日本の国籍を有しない者(日本国の永住許可を受けている者を除く。)で、次の各号のいずれかに該当し、かつ、修学に必要な日本語能力又は英語能力を有するものとする。

- (1)日本の大学を卒業した者(卒業見込みの者を含む。)
- (2)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者(修了見込みの者を含む。)
- (3)その他本学部において、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2. 入学時期

入学時期は、原則として4月又は10月とする。

3. 研究期間

研究期間は半年(前期または後期)以上1年以内とする。なお、研究上の必要により期間の延長を願い出た時は、さらに1年以内に限り延長を許可することがある。

4. 出願手続

(1)出願に必要な書類

- ① 入学願書：和文または英文
- ② 履歴書(写真4cm×3cm 1枚添付)：和文または英文
- ③ 在留資格を証明するもの(入国査証=Visaの写、在留カード等。出願時、日本に居住している者のみ。)
- ④ 卒業(見込み)証明書(原本)※
- ⑤ 学業成績証明書(原本)※
- ⑥ 健康診断書(出願3ヶ月以内に作成したもの)
- ⑦ 研究計画書：日本語(2,000字程度)又は英語(600語程度)
- ⑧ これまでの研究内容の要旨：日本語(2,000字程度)又は英語(600語程度)
- ⑨ 推薦書(原則として在学先又は出身大学の指導教員が作成したもの。):和文または英文
- ⑩ 日本語能力試験N1の合格証明書又は英語能力の証明書(TOEFL-PBT550, TOEFL-iBT79, IELTS6.0, もしくはCEFR B2以上のスコア)の写し(指導を希望する言語の証明書を提出すること。)※英語能力の証明書で出願する場合、①, ②, ⑦, ⑧は英語で作成すること。

アメリカ, イギリス, 欧州連合(EU), オーストラリア, カナダ, ニュージーランドの大学に所属する者もしくはこれらの地域の大学を修了した者は英語で出願する場合、英語能力の証明書は不要とする。

- ⑪ 在学中の経費支弁能力（日本円で100万円を超える）を示す資料（親権者、勤務先等の支払い引受書、本人又は支払引受人の預金残高証明書、預金通帳の写し、在職・収入証明書その他支払能力を証明する書類、銀行等の支払保証書等）
※
 - ⑫ 所属長による受験承諾書（現に在職中の者のみ）：和文または英文
 - ⑬ 検定料納付証明書貼付票（検定料納付証明書を貼付）
- ※④⑤⑪は英文以外の場合、和訳もしくは英訳のどちらかを添付

(2) 出願に必要な書類の提出期限

4月入学希望の場合：前年の10月31日必着

10月入学希望の場合：同年の4月30日必着

(注) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者など、上記1の(3)により出願する者については、「日本の大学を卒業した者と同等以上の学力がある者」に該当するかどうかの判定を要するので、入学希望月の5ヶ月前までに、上記(1)の出願に必要な書類等のうち、履歴書、卒業(見込み)証明書、学業成績証明書、研究計画書を提出し、事前審査を受けること。

なお、提出書類等の詳細については、事前に本学部へ問い合わせること。

(3) 出願に必要な書類の提出先（郵送）

〒850-8506 長崎市片淵4-2-1

長崎大学人文社会科学域事務部経済学事務課学務係

(4) 検定料

出願に必要な書類の提出期限までに、検定料 9,800円を、E-支払いサイトから振り込まなければならない。振込後、必ず納付証明書を検定料納付証明書貼付票に貼付し学務係へ提出すること。

- (注) 1. 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しない。
2. 支払済の検定料は、いかなる理由があっても返還しない。
3. 出願書類は原則、本人が作成すること。出願書類の不備又は内容が事実と相違すること、その他出願について研究生としてふさわしくない行為が判明した場合には、出願を受理しない。
4. 前号の事由が入学許可決定後に判明した場合には、入学許可を取り消すことがある。

5. 選考方法

- (1) 第1次審査 提出された出願に必要な書類の審査により行う。

(2)第2次審査 第1次審査を通過した入学志願者を対象に、e-mail 及び電話またはオンライン等による質疑応答により行う。なお、審査では、入学志願者に対して出願に必要な書類の提出期限後約1ヶ月以内を目処に、出願資格、提出書類に関する質問その他入学判定に必要な質問を行う。入学志願者は、当該質疑応答に遅滞なく速やかに返答しなければならない、7日間以内に返答をしなかった場合、原則不合格として扱う。審査結果は、合否に関わらず通知する。通知された審査結果に関する問い合わせに答えられない。

6. 入学手続

最終合格通知書を受理した者は、そこに記載された所定の期日までに入学手続を行うこと。

なお、入学手続には、入学時に有効な規定に基づく入学料及び半期分の授業料の前納のほか、次の書類を提出しなければならない。

1. 写真[3cm(縦)×2.4cm(横)] 1枚(身分証明書用)
2. 在留カード
3. 卒業証明書・学位記(卒業見込み受験者のみ)

注 令和6年度の入学料及び授業料は次のとおり。

1. 入学料 84,600 円
2. 授業料 月額 29,700 円

半期分の授業料(178,200円)を、徴収月(4月・10月)ごとに口座振替で前納する。在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

7. その他

詳細については、下記へ問い合わせること。

〒850-8506 長崎市片淵4-2-1

長崎大学人文社会科学域事務部経済学事務課
学務係

TEL 095-820-6311